

複雑化・多様化する障がいのある人の暮らしへの支援

—障がい者ケアマネジメントの重要性—

○ 福井県立大学 氏名 小林 明子 (会員番号1800)

キーワード：相談室、障がい者ケアマネジメント、相談支援専門員

1. 研究目的

障がいのある人の暮らしの問題が多様化・複雑化し、そのような問題に対応しなければならない相談支援専門員は、ケアマネジメント力を問われている。

本研究では、「福井県立大学心理教育福祉相談室」の具体的な相談内容等から、障がいのある人の抱えている課題の傾向を明らかにする。次に、障がい者の課題解決のためには障がい者ケアマネジメントが重要であることを示す。

2. 研究の視点および方法

福井県立大学では、障害者自立支援法が開始される2年前の2004年から、「心理教育福祉相談室」を設け、県内全域を対象に、心身に課題を抱えた本人および家族、教師や相談支援専門員などの彼らを支援する専門家への助言を行ってきた。

その後、障害者自立支援法施行下において、障がい者ケアマネジメントの重要性が高まり、障害者総合支援法施行直前の今、障がい者のケアマネージャーである相談支援専門員の力量が問われている。

このような中、同相談室においては、相談者として、相談支援専門員等の専門家が訪れる傾向が強まっている。

複雑化・多様化する障がいのある人の暮らしへの支援を行うにあたっては、相談支援専門員のケアマネジメント力の向上が不可欠である。

本研究では、福井県立大学心理教育福祉相談室における実際の相談事例を分析し、相談者が抱えている問題の実態を把握する。具体的には、大学時代から精神的課題を抱え（うつ状態）、大学卒業後も就職がうまくいかず自立できないケース、アスペルガーによる不登校の高校生のケース等を分析する。

3. 倫理的配慮

本研究においては、個人の固有名詞をアルファベット表記にするなどして、個人情報の収集や処理、発表する際の匿名性の保障など、対象となる個人の人権擁護のための配慮を行った。

4. 研究結果

2011年度の相談依頼者区分、相談内容、相談の対象区分については、下記の図のとおりである。

相談依頼者に関しては、本人・保護者を支援する教師や相談支援専門員等の専門家が増加傾向にある。

相談の対象区分は、教育年齢層が大きな割合を占める。

また、来談者の相談を通して、発達障害に関する問題、精神的な問題、教師の児童生徒への指導についての助言、相談支援専門員の指導への助言等、多様な問題を抱えていることが明らかになった。これらの問題は、これまで主に支援内容として行ってきた「他の社会資源へつなげる」という方向性のみでは解決が困難なものを多く含んでいる。特に、相談支援専門員のケアマネジメント力向上が求められる中で、彼らの抱える課題・悩みは複雑化・多様化している。

図1 相談依頼者区分

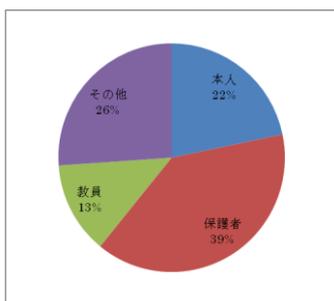


図2 相談の対象区分

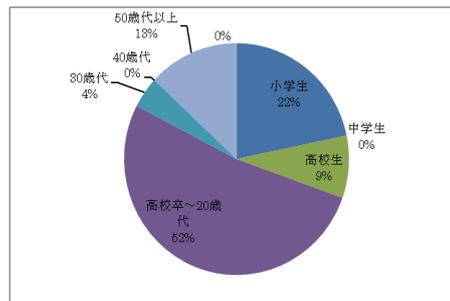
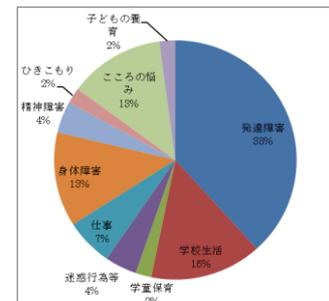


図3 相談内容



5. 考察

相談支援専門員の障がい者ケアマネジメント力を高める一手法として、福井県のS地区で6年前から行われている地域自立支援協議会「事例検討部会」が大変有意義であると考えられる。

同部会では、地域の相談支援専門員が、学校関係者、病院関係者、行政、社協職員等とともに具体的事例の報告・検討を行い、専門家からの助言を得ている。参加者は年々増えており、参加者に対して行われた自己評価アンケートからも、ケアマネジメント力向上の一定の成果が出ていることが分かる。

相談支援専門員のケアマネジメント力の向上のためには、地域の専門家が、職場や職種を超えて課題を共有し、ともにその解決に取り組むという地域の力が重要である。

S地区での事例検討部会には、そのための重要な要素が多く含まれ、支援員の抱える課題の解決に対する一定の成果を上げている。この成果を評価・分析・整理し、その内容と方法を提示し、新たに事例検討会に取り組もうとする関係者への一助としたい。